

藤沢市青少年施設の管理運営基本方針

本財団は、青少年健全育成の拠点施設である藤沢市青少年会館をはじめ、藤沢市少年の森、藤沢市立児童館、藤沢市地域子どもの家の指定管理者として、「こどもまんなか社会」の理念及び「藤沢市子ども・若者共育計画」、「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき、「すべてのこどもが夢や希望を持ち、未来を思い描ける社会の実現」を基本方針に掲げ、管理するすべての青少年施設の運営に取り組んでまいります。

これらの取組については、本財団はこれまで30年以上にわたる青少年施設の管理運営で培ったノウハウや地域とのつながりを最大限に活用します。また、市内の青少年団体や育成団体、校長会、各施設の運営委員長など、専門分野の方々で構成された本財団青少年事業部の専門委員会「青少年育成委員会」の指導、助言を受けながら、“こどもまんなか”の理念に基づいて運営を行います。

すべてのこどもが夢や希望を持ち、未来を思い描ける社会の実現

1. 豊かな体験機会の提供を通じて、こどもの未来の選択肢を広げる

すべてのこどもが家庭の経済的状況に左右されることなく、多様な体験や人との出会いを通じて、将来に希望をもてるよう支援します。季節行事や自然体験など、豊かなプログラムを展開し、学びと成長の機会を広げます。

2. すべてのこどもが安心して過ごせる“イイ場所”の創出

学校や家庭とは異なる「第三の居場所」として、自由で安全、そして楽しく過ごせる空間づくりを行います。こどもの自主性を尊重し、信頼できる大人の見守りと適切な“仕掛け”を通して、こどもが自ら遊び・考え・関わる力を育みます。

3. こどもの声に耳を傾け、施設運営に反映する

日常的な関わりを通じてこどもの声を丁寧にすくい上げ、事業運営や環境整備に反映します。一方的なサービス提供ではなく、こどもたちとともに創る参加型の運営を重視し、主体的な参画意識を育みます。フィードバックも丁寧に行い、双方向の信頼関係を築きます。

4. 「気になるこども」への丁寧なアプローチ

「気になるこども」の存在に気づき、個々の背景や気持ちに寄り添った支援が届くよう、スタッフやボランティアが日々の関わりを大切にします。ちょっとした声かけや共に過ごす時間を通して、こどもの自己肯定感や安心感が育まれるよう、細やかな支援を心がけます。

5. 地域と連携し、共にこどもを育む

地域の団体、学校、行政等と連携し、こどもにとって最も身近な生活環境である地域の中で育ちを支えます。施設は地域のハブとして、こども・若者・保護者・地域住民をつなぐ共育の場をめざします。